

休廃止鉱山周辺における重金属イオンの挙動について

八戸工専 正員 阿部正平 工藤貴正
学生員・工藤宏 横島知則

1 緒言

わが国における鉱業は古来より広範囲に亘る地域に営まれてきたが、特に明治以降著しい発展を示したことは周知の通りである。このことは、一方では足尾銅山による渡良瀬川の鉱毒問題に端的に示されるように、深刻な公害問題を惹起したことと言える。しかしながら、この他の多数の鉱山あるいはその周辺地域における過去から現在に至るまでの種々な実態は一般的には必ずしも充分に明らかにされているとは言えない状況であった。そこで最近に至って、厚生省では、特にカドミウムを重視する立場から“金広山製錬所周辺地域カドミウム環境汚染調査”所謂“緊急総査検”を実施したのは誠に時宜に適した措置と言えよう。このように、カドミウムによる環境汚染が懸念される地域に関しては、直ちにその実態を把握することが、極めて肝要となる所以である。

そこで筆者らは青森県下の下北半島西部に位置する安部城休廃止鉱山におけるカドミウムの挙動に関する実態を調査した。安部城鉱山は下北郡川内町の北方に在り、川内川の支流安部城川の下流域を占有している。同鉱山は現在では休廃止の状態であるが沿革を述れば明治42年に採鉱に着手し、大正元年に至って銅製錬を開始し、大正5年にその極に達し、型銅で毎月60万斤の多くを生産した。²⁾しかしながら、大正12年には銅製錬を中心し更に大正14年には廢山となっている。その後、昭和20年代には硫酸化鉄鉱を採掘する目的で再開されたが、現在では操業は行はれていない。以上に述べた鉱業生産は例えば、異様な枯れ果てた数多のビバ(松葉)に見られる如く、周辺の自然環境に対する破壊の爪痕の強烈さを物語っているようである。しかしながら安部城休廃止鉱山周辺における重金属イオンの実態に関し系統的に調査した資料は皆無に等しい状況である。

そこで、青森県における重金属イオンの分布に関する総合調査の1段階として、安部城につき特にカドミウムに絞って系統的に水、土、廢石(ズリとも言われる)および米などにおけるその実態を把握し、更に廢石の除去工法の一端につき、実験的に検討を加え、その結果として若干の知見が得られたので発表するものである。

2 調査方法

調査のために選択した対象物は図-1に詳細に亘り括して示した。調査範囲位置関係および分析試料等も図-1にその概略を示した。

2-1 現場調査

安部城へは昭和47年5月以降12月時まで5回に亘って現場に赴き、現場では各坑の位置の確認などの地図の作成をはじめとして、廢石の山の測量および採取、安部城川の流量測定および表-2に示す分析試料の採取などを行った。地図は現地に居住する人々の協力を得て作成し、廢石の測量は簡略なトラバース測量であり、廢石に関しては、3つの廢石の山から等量ずつ合計約200kgを、また鉱滓も必要量を充分に採取した。河川の流量は既設の全幅堰を使って求めた。河川水は水深が50cm程度と浅いため、極力表面から2割位の水深から採水した。また露天掘跡の溜水は大部分は表面水である。尚、現場での

排水に当っては保存中の吸着、沈殿などの影響を防ぐ目的で直ちに硝酸を添加しPH2以下とした。水田土壤に関しては、表層土および水稻の根の深さの土を採取した。米は現地産のものを入手した。

2-2 室内作業

室内では採取した各種試料の分析を行なうと共に、磨石中のカドミウムイオンの水中への溶出の状況、更には、磨石をコンクリートの細骨材として用いた場合などにつき検討した。まずオルミ分析に供した現地産の米は、粒からの玄米を当てたが、対照としての米は白米であり、鉛津單独の場合も合せ分析した。つぎに、磨石の中のカドミウムが水にどの程度溶出するかを知る為に、磨石を水に漬け、攪拌しつつ10時間後の水溶液を分析した。更には、磨石に存在するカドミウムイオンを除去する目的で磨石の配合比を変化させ、コンクリートの細骨材として用い、その場合の強度を調べあるいは、供試体を水中に漬け、カドミウムイオンの溶出の挙動変化などを検討した。

2-3 分析方法

今回の調査対象物のカドミウムイオンは微量であることが予想されたので、その分析法はすべて原子吸光法に基づいて行ない、必要に応じ濃縮、APDC-MIBK抽出 および硝酸過塩素酸分解法等の前処理を行なった。使用機器は日立208形原子吸光分光光度計であり、カドミウム、ホロカソードランプ、放電電流 8mA、測定波長 2288Å、アセチレン3.5%分 および空気14%分の条件で測定した。尚、計測に際しては、状況に応じスケル拡大あるいは速にバーナヘッドを30°回転させスケル縮小なども行なった。分析は大部分厚生省環境衛生局公害部標準法に従ったが一部分において長谷川 および保田氏の方法に従った。³⁾ なお、水の前処理、土壤の前処理、米の前処理及び試験操作等の詳細については、紙幅の都合上割愛した。

3. 結果および考察

調査結果はすべて図1の中に収めた通りである。この結果に基づいて考察を加えればつきの様である。

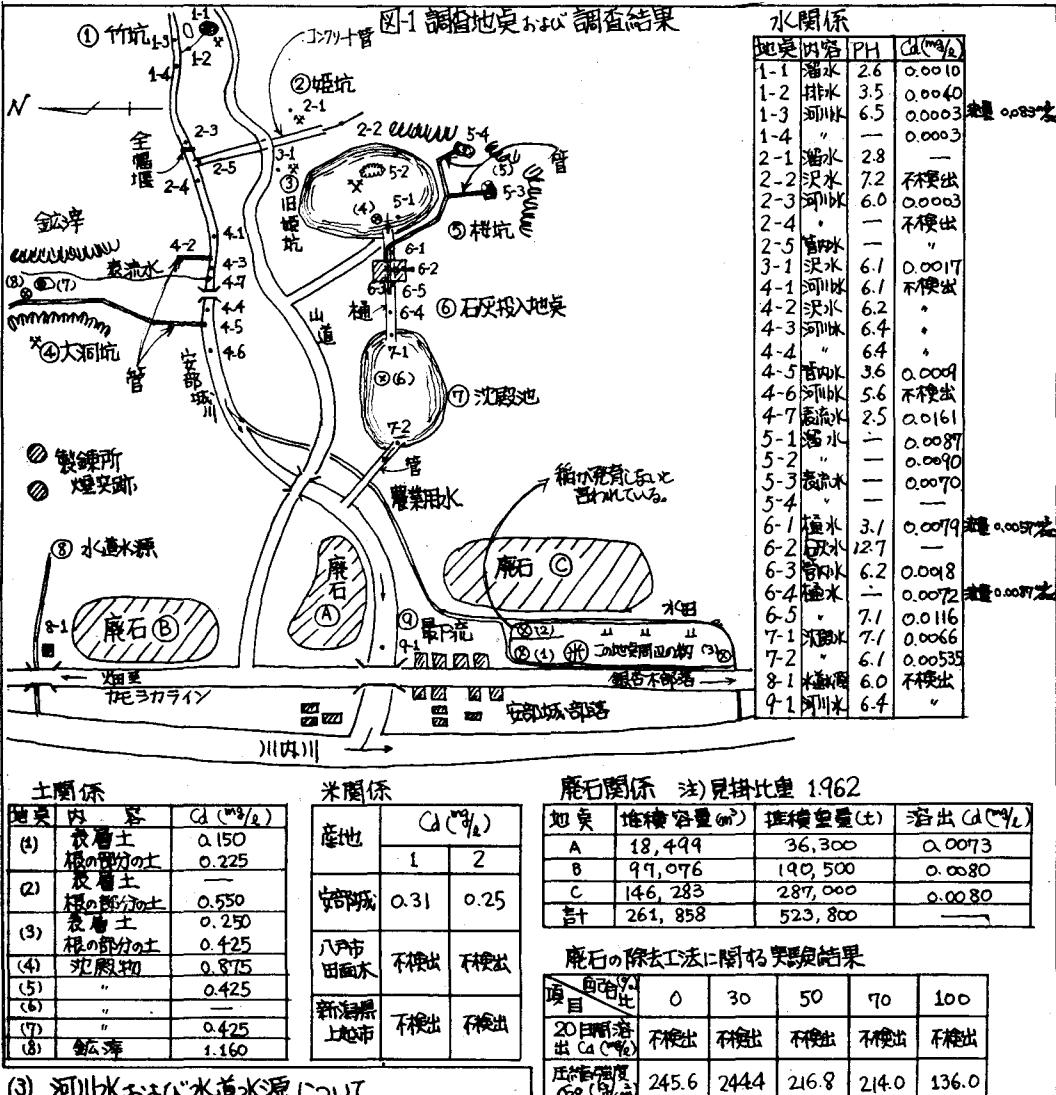
3-1 水関係

(1)溜水、排水、汎水、管路水および表流水について

これらの水は河川水を中心と考えれば、いわば抗排水に相当なものと考えることができます。そこで、金剛山等保安規則に基づく抗排水排出基準は、カドミウムについては0.1ppmであるので、これを適用せば、これらすべての水は大幅に基準以下となる。すなわち、最大の濃度のものでも(4-7)表流水の0.0161ppmであって、これでさえもこの排水基準値の約1/16にしかならない。一方、文献的にもこれらに関連する水のカドミウムイオン濃度の測定値が仲々見出せないので現在のところ詳細には比較検討できないのは残念である。しかしながら後述する現地産の米中カドミウム濃度は厚生省による環境汚染調査結果⁴⁾のものに比較しても、決していい値ではないことを考えれば、これらの溜水等が農業用水に至ることから、今後更に慎重に検討する必要があるでしょう。

(2)中和および沈殿による効果について

機坑に対してのみ石灰による中和装置および沈殿池が設置されているので、その効果について若干解説すれば、流入水は(5-3)、(5-4)および(6-1)で、流出水が(7-2)に相当する。すなわち、PHは6.1に調整され、その結果としてカドミウムイオンは約30%除去され、0.00535ppmとなるが、この値は周囲のものに比較すると低い部類に属することが解る。その限りでは効果といふのは良好であると言えるが、カドミウムイオンの値については、先の指摘の通り、今後の慎重な検討が必要であろう。



(3) 河川水および水道水源について

河川水のかドミウムは 0.003 ppm あるいは不検出となっている。また水道水源でも不検出である。水質汚濁に係わる環境基準あるいは飲料水基準は共にカドミウム 0.01 ppm を定められており、この観点からはこの濃度の限りでは問題はないようにも思える。

3-2 土関係

(1) 水田土壤について

表層土についてはカドミウム 0.150~0.250 ppm、根の部分の土では 0.225~0.550 ppm であった。一方、神通川本流水系の水田土壤中のカドミウムは 2.1~4.0 ppm 平均 2.87 ppm で、その他の水系のものでは 0.74~0.76 ppm、平均 0.75 ppm である。⁵⁾更に、厚生省の資料によるとも平均 0.55 ppm 以下のものは 42 地域中 6 地域である。従て安部城の水田土壤のかドミウムは少し極めて小さいものとも考えられる。しかしながら、安部城のみに限定して更に考察を加えればつきのことが指摘できよう。根の部分の土のかドミウムが表層土のものより大であるが、これは深さ方向に関して、縦断面に調査検討する必要性を意味していると言えども、排水口よりも水坑において表層土および根の部分の双方でカドミウム濃度は高いが、これは農業用水の他に曾ての銅製錬からの煤煙の降下による蓄積とも

考られ、この奥からも深さ方向と共に、平面的にあらゆる方向の土壤を採取し比較検討すべきであろう。

(2) 沈殿物および鉱滓について

沈殿物のカドミウムイオン濃度は0.425～0.875ppmであるが、これらは沈殿物の上にある水との比較であれば約60～100倍も高い値となっている。一方鉱滓のそれは1.160ppmであるが(47)の表流水では0.0161ppmと極めて高いけれどもやれば、約70倍の高い値を示している。以上のことから安部城城一体には膨大な鉱滓の山があることを考え合せれば、雨天時には、極めて高い濃度のカドミウムイオンが大量に流出する可能性も伺われる。

3-3 米について

安部城の米中のカドミウムイオンは0.25および0.31ppmであった。この米は水田のものが過半を占めている。一方汚染米を除外した場合のわが国の米中のカドミウムイオン平均値で0.066ppmであり、これと比較すれば、約4.5倍以上に相当することになる。他方では厚生省の環境汚染精密調査実施判断尺度は0.4ppmとてあり、これと比べれば幾分小さいとも言えよう。しかしながら一般的には更に広範囲に及ぶ米を分析すべきであろうし、他の農作物に関する資料を蓄積することが肝要であろう。

3-4 廉石の除去工法について

廉石は合計塊に52石もの膨大な量が山として堆積している。この廉石を土に付ける様にして場合の水溶液中には0.0073ppmと、0.0080ppmのカドミウムイオンが溶出している。この値は(環境汚染)に係る環境基準(0.01ppm以下)を若干下回っていることにならうが、雨天時の場合は等想定すれば深刻な場合もあり得よう。その上に更に52石という量を考慮した場合、当然のことながら大に至らぬうちに除去すべきものと思われる。そこで廉石の除去工法の一端として、細骨材として廉石を用い、その結果として、そのコンクリートを20日間水中に漬けた場合、カドミウムイオンは不溶出であった。更に圧縮強度の上からは細骨材に占める割合が70%までは28日圧縮強度は200kg/cm²以上で極めて良好であった。尚20日以上の浸漬に関しては実験を行なっておらずである。従って、廉石の除去を行う場合にはコンクリートの細骨材への活用は一つの有効な方法となる可能性が充分に考えられる。

4 総括および結論

安部城林廃止鉱山周辺におけるカドミウムイオンの活動力に関する実態調査を中心として若干の考察を加えたが、今回の調査の範囲内ではつきのよう結論が得られた。

- (1) 溶水排水、汲水、管内水および表流水のカドミウムイオンは最大で0.0161ppm程度であり、また中和および沈殿によってPHは可成りよく調整され、同時にカドミウムは30%程度除去されたようである。
- (2) 水田土壤のカドミウムイオンは0.150～0.550ppmであった。今後は深さ、平面方向にも多数の資料を蓄積すべきであろう。
- (3) 米に関してはカドミウムイオン0.25あるいは0.31ppmである。広範囲の米の分析並びに他の農作物の比較も必要であろう。
- (4) 沈殿物および鉱滓は0.425～0.875～1.160ppmであり、廉石は52石も存在しつつ雨天時に相当の濃度のカドミウムイオンが溶出するにも懸念される。そこで廉石をコンクリートの細骨材として活用することは除去工法として一つの有効な方法と考えられる。
- (5) 今後も利水の観察等はじめ強的に資料を蓄積することが非常に重要であろう。

参考文献

- (1) 厚生省環境衛生局公害部“鉱山・製錬所周辺域カドミウム環境汚染調査(緊急検査)等の結果と措置について”昭和46年6月9日。
- (2) 鮎次魯羊 “下北半島史”下北郷土会、下北新報編 “川内町誌”昭和11年
- (3) 保田和雄、長谷川敬彦 “原子吸光分析”講談社
- (4) 日本公衆衛生協会 “イタイイタイ病の原因に関する研究” 昭和33年3月27日 環境科学(毎日新聞社)から